

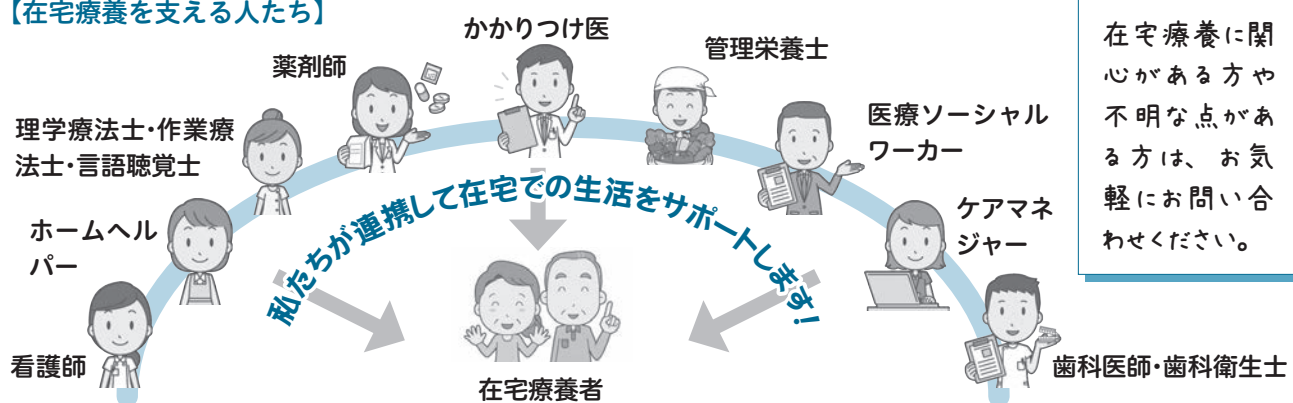
住み慣れた地域で暮らし続けるために...

“在宅療養を支える人たち”を紹介します

住み慣れた自宅で医療・福祉サービスを受けながら生活し、人生の最期を迎える「在宅療養」。高齢者が要介護状態になっても在宅で生活をしていくためには、介護保険による介護サービスの利用やケアプランの作成、主治医による健康管理など、地域や専門職の方によるさまざまな支援が必要です。そこで今回は、皆さんが安心して住み慣れた地域で暮らしていけるよう活躍する、在宅療養を支える人たちの職種と役割を紹介します。

【問い合わせ】高齢福祉課介護保険室(☎282-1711 内線1161)

【在宅療養を支える人たち】



在宅療養に関心がある方や不明な点がある方は、お気軽にお問い合わせください。

【在宅療養を支える職種と主な役割】

職種	主な役割
かかりつけ医(主治医・訪問医)	日頃から療養者の病歴や健康状態を把握し、診療や健康管理のアドバイスをを行います。要介護認定に必要な「主治医意見書」の作成や、病状に合った病院・施設の紹介、高血圧や糖尿病などの慢性的な病気の診察、人生の最期の看取りも行います。体調の急変時にはスムーズに入院ができるよう、受け入れ可能な医療機関との連携を図っています。
薬剤師(かかりつけ薬局)	療養者が安心して薬を飲めるよう、薬の調剤や服用方法、飲み合わせや副作用について説明を行います。療養者の自宅に訪問し、服薬状況の確認や服用指導、薬を飲みやすくする工夫(薬の一包化など)を行うこともあります。
管理栄養士	食事の管理と栄養指導を行います。療養者の栄養状態のチェックや、バランスの取れた食事のためのアドバイスをを行います。病院では医師や看護師などとチームを組んで、療養者の献立を検討することもあります。
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	在宅療養者のリハビリテーションを行う代表的な職種です。理学療法士は「起き上がる」、「歩く」などの基本的な動作の訓練、作業療法士は「食べる」、「着替える」などの日常生活に必要な動作の訓練、言語聴覚士は「飲み込む」、「聞く」、「話す」といった機能の訓練を行います。
医療ソーシャルワーカー	療養者とその家族の経済的、社会的、心理的な問題の相談を受け付けます。病院やクリニックを併設する施設では、「医療福祉相談室」や「地域医療連携室」などで、訪問看護師やケアマネジャーなどと連携し、患者・家族の入院や退院、在宅療養を支援します。
ホームヘルパー(訪問介護員)	ケアマネジャーなどが作成したケアプランに沿って、買い物や食事の準備、掃除などの生活支援、入浴や排泄(はいせつ)などの身体介護、生活や介護についてのアドバイスをを行います。通院時に車やタクシーの乗り降りを手伝うこともあります。
ケアマネジャー(介護支援専門員)	要介護認定などの申請や、新たに在宅療養を始めるときのサポートをします。在宅療養を行う際の各種課題や方針を示した計画書「ケアプラン」の作成や、地域の課題を話し合う会議「地域ケア会議」に参加し、地域に不足している資源を把握して市町村に伝える仕事もしています。
看護師(訪問看護師)	療養者のお世話や医師の診療の補助を行います。医師の指示の下、血圧測定や注射、身体状態の観察、介護予防、ご家族への介護指導や相談などを行い、療養者が安心して過ごせるよう手助けをします。
歯科医師・歯科衛生士	高齢者は虫歯が原因で咀嚼(そしゃく)が不十分となり、飲み込めなかったり栄養障害が起きやすくなったりします。療養者が健康な生活を維持できるよう、虫歯や歯周病予防、口腔(こうくう)内の治療を行います。